

【吉野ヶ里町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用と少人数によるきめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまでも日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、子どもたちの資質・能力を育成することが求められている。

上記内容を踏まえて、本町では、これまで取り組んできた「郷土を愛する教育」を基軸とした、特色ある小・中連携による教育を引き続き推進するとともに、子どもたちが持続可能な社会の創り手として成長できるよう、1人1台端末を効果的に利活用し、個々の理解度や学習ペースに合わせることで、より一人一人の児童生徒の実態に応じた学習計画に基づく学びを目指す。

また、本町が学校教育の充実を図るため、重点目標として掲げている「生きる力を育む学校教育の推進」、「教育活動を支える魅力ある環境の整備」に向けた取組を進めるため、通信ネットワーク等の ICT 環境を一体的に整備し、基盤的なツールとして効果的な利活用を図る。

2. GIGA 第1期の総括

国の GIGA スクール構想を踏まえ、令和元～2年度に全児童生徒分における1,583台の1人1台端末及び全学校における通信ネットワーク等の整備を行った。また、学校現場における教科や学習場面に応じた、情報の収集・理解・整理・発信・共有及び個別の学びのツールとして1人1台端末の日常的な利活用を図るとともに、1人1台端末の家庭への持ち帰りを可能とした。これにより長期休業中の課題やデジタルドリル等を用いた家庭学習など、様々な場面で活用することが可能となり、児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。

GIGA スクールの運営支援を業者に委託し、ネットワークトラブル等の早期解決や学校の要望に応じた ICT 講習会の開催など、児童生徒の学習環境に支障が生じないように努めるとともに、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせるための教職員の ICT 活用指導力の養成を図った。

新型コロナウイルス感染症の感染等により学校に登校できない児童生徒の学びを保障するため、自宅に通信ネットワークが整備されていない児童生徒については、1人1台端末の持ち帰りに加えて、モバイルルーター等の貸出しを行った。

一方で、1人1台端末の恒常的な容量不足による不具合や起動までに時間がかかるなどのトラブルが多数見受けられた。

また、一部の学校では、利用場所によって、ネットワークの接続が不安定で端末操作ができないという事象が起きた。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和元～2年度に整備した1人1台端末は、導入から5年が経過し、恒常的な容量不足等に起因する諸問題が生じており、日常的な授業等の利活用に支障が出かねない状況であることから、より高度なICT環境下での教育を推進し、1人1台端末環境を引き続き維持するため、令和7年度に全児童生徒分に予備機を合わせた1,647台の端末更新を行う。

委託業者によるGIGAスクール運営支援を継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に活かすため、端末を日常的に活用できるよう、ICT支援員による教職員向けの研修内容を充実させ、ICT活用指導力の向上を図る。

1人1台端末の日常的な利活用を継続するとともに、様々な困難を抱える児童生徒に対する支援として、「不登校児童生徒の授業への参加・視聴機会の提供」、「希望する児童生徒への教育相談の実施」、「外国人児童生徒に対する学習活動支援」、「障害のある児童生徒や病気療養児等、特別な支援を必要とする児童生徒の実態に応じた支援」など、学びの保障に向けて、1人1台端末を活用した支援を検討する。

ICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、既に導入している指導者用デジタル教科書に加え、学習者用デジタル教科書等のデジタル教材を導入し、授業等において効果的に活用する。

また、児童生徒が「自分で調べる場面」、「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」、「教職員と児童生徒がやりとりする場面」、「児童生徒同士がやりとりする場面」、「児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面」の5つの場面における具体的な活用方策について、課題の洗出しや活用事例の情報共有など、学校と連携を図りながら検討し、実行することで学校教育の質の向上を図る。

端末不具合：令和7年度に更新を行う端末のスペック基準を上げ、現時点で使用を想定している学習者用デジタル教科書やその他アプリケーションが問題なく使用できるよう調達を行い対応する。

ネットワーク不具合：ネットワークアセスメントを令和7年12月までに行い、その結果を踏まえ通信事業者や保守業者と協議の上、対応方針を検討する。